

マージン率等の情報提供について

① 2024年6月1日付け 派遣労働者数

356人

② 2024年6月1日付け 派遣先数(法人数)

40法人

③ 2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

35,052 円(8時間あたり全業務平均)

④ 2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

24,367 円(8時間あたり全業務平均)

⑤ 2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日) マージン率

30.5 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)あたりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)あたりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)あたりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージンには、法定福利費(事業主負担分の健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険、介護保険、児童拠出金等)、その他経費(福利厚生費、教育研修費、採用募集費、労務管理費、各種設備費等)が含まれます。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 全ての派遣労働者

当該労使協定の有効期間の終期 : 2025年3月31日

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 : 別紙キャリアアップに資する教育訓練カリキュラムを参照

キャリア・コンサルティング相談窓口担当者 : ①物流・産業機械事業部 部長 石井 仁康
②海外ビジネス推進部 次長 加藤 満

キャリア・コンサルティング相談窓口電話番号 : 052-857-1710

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

・福利厚生施設の利用等

事業所名称 : 株式会社第一システムエンジニアリング
許可番号 : 派 23-302159

キャリアアップに資する教育訓練カリキュラム(抜粋)

株式会社第一システムエンジニアリング

計画表の 項目番号 (①②③等)	具体的な教育訓練	対象者	訓練方法	実施主体	費用負担	賃金支給
①	新規採用者教育	入社(雇入)時	Off-JT	派遣元	無償	有給
②	OAスキル教育	入社(雇入)時	Off-JT	派遣元	無償	有給
③	3次元CAD設計教育	入社2年目	Off-JT	派遣元	無償	有給
④	若手社員フォローアップ研修	入社2年目	Off-JT	派遣元	無償	有給
⑤	新任主事補研修	入社3年目以降	Off-JT	派遣元	無償	有給
⑥	新任係長・主事研修	入社6年目以降	Off-JT	派遣元	無償	有給
⑦	新任課長補佐・参事補研修	入社9年目以降	Off-JT	派遣元	無償	有給
⑧	新任課長研修	入社12年目以降	Off-JT	派遣元	無償	有給